

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 静岡県 】
令和 7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) (1) 運営協議会 会議名: 日本語指導が必要な児童生徒支援担当者会議 参加者: 県教育委員会義務教育課担当者、教育事務所担当者、日本語指導コーディネーター (2) 連絡協議会 会議名: 帰国・外国人児童生徒等教育連絡協議会 参加者: 県教育委員会、教育事務所、県地域外交局多文化共生課、市町教育委員会、日本語指導コーディネーター
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ア 運営協議会 開催日: 毎月1回 内 容: 各学校・市町への支援に関する情報交換、支援方針の検討、支援方法等 イ 連絡協議会 開催日: 令和7年11月21日(金) 午後1時45分から4時30分まで 内 容: 講演、外国にルーツをもつ生徒の発表、事例紹介、行政説明、調査報告 参加数: 28名 (2) 学校における指導体制の構築 ア 「拠点校」の設置及び日本語指導コーディネーターによる拠点校訪問 ・外国人児童生徒支援加配教員が配置された学校を「拠点校」と位置付けた。 ・各教育事務所に配置している日本語指導コーディネーターが拠点校等を訪問し、特別の教育課程の編成・実施について、実態把握に努めるとともに助言を行った。 ・関係書類の保管状況等の確認を教育事務所による加配校訪問や実態調査の際に行い、適切に対応していくよう指導した。 イ 外国人児童生徒担当教員等研修会の開催 開催日: 令和7年5月19日(月) 静東教育事務所 参加人数: 35名 令和7年5月29日(木) 静西教育事務所 参加人数: 87名 参加者: 外国人児童生徒支援加配教員、外国人児童生徒等が在籍する学校の教職員、市町教育委員会担当者 内容等: 日本語指導・適応指導の在り方、特別の教育課程の編成・実施、外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修の伝達 (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ア 年間の活動 4月: 「特別の教育課程実施マニュアル」の活用 5月: 外国人児童生徒担当教員等研修会の開催 ※(2)イ参照 11月: 帰国・外国人児童生徒等教育連絡協議会での情報共有 ※(1)イ参照 2月: 達成目標の評価 イ 日本語指導コーディネーターによる市町教育委員会や学校に対する支援 ・対象となる児童生徒の日本語習得状況把握の支援 ・学級担任や担当教員等と児童生徒の来日時期や家庭環境等の情報共有 ・子供の実態に応じた目標設定、指導計画作成の支援 ・市町教育委員会開催の研修会等の助言や講師

(4) 成果の普及

【義務教育課】

ア 帰国・外国人児童生徒等教育連絡協議会において、外国人児童生徒支援事業について報告

イ 静岡県教育委員会ホームページへの掲載

- ・外国人児童生徒・保護者のための学校の手引き「ようこそ！日本の学校へ」
- ・学校における「やさしい日本語」活用促進事業実施報告書

【高校教育課】

- ・各校での実施状況をまとめた事例集を作成し、事業の内容、効果等を周知
- ・外国人生徒支援担当者の研修を実施し、事業実施状況について情報交換

(5) 学力保障・進路指導

ア 学校における「やさしい日本語」研修会の実施 参加人数：209 名

講師：聖心女子大学 教授 岩田 一成 氏

- ・「やさしい日本語」の概念、必要性、効果、活用例に関する講義
- ・やさしい日本語を使った便りの作成

イ 外国人の子供の就学状況追跡調査の実施

- ・文部科学省調査に加え、「不就学を含めた就学状況が不明な子供」の追跡調査を実施
- ・日本の学校制度を理解するための多言語リーフレットの活用

(7) ICT を活用した教育・支援

ア タブレット端末の活用

- ・学習支援アプリの活用例の提示
- ・撮影動画を活用した児童生徒の情報交換など

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

- ・日本語指導が必要な生徒が在籍する高等学校（22 校）を支援対象校とし、個々の生徒の状況に応じた日本語指導及びキャリア形成支援を実施
- ・各担当が個別プランシートを作成し、情報交換のツールとした

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

ア バイリンガルの相談員等の任用・派遣

- ・「母語による日本語指導」を実施する。
- ・ポルトガル語、スペイン語（4 人）、中国語（4 人）、フィリピン語（6 人）ベトナム語（1 人）

イ 日本語指導コーディネーターの任用・派遣

- ・「日本語による日本語指導」を実施する。
- ・2つの教育事務所に各2人

ウ トータルサポート研修会の実施（年間8回開催）

- ・教育事務所ごとに相談員等が集まり、情報共有
- ・資質向上のための教材検討等

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】

外国人児童・生徒のための指導体制を強化する目的で、運営協議会と連絡協議会を設立し管理することで、実践的な支援体制を確立できた。協議会を通じて、市町村間での情報交換が促進され、具体的な支援策を考える機会になった。

【課題】

参加する市町教委が増えたが、年に一度の対面での連絡協議会開催が困難な市町教育委員会もあり、県の政策や市町村間の連携の機会を逃している状況もある。児童・生徒への支援の充実を図るため、オンライン等を活用して「帰国・外国人児童生徒教育連絡協議会」を充実させ、効果的な支援方法や体制の共有を図る。

(2) 学校における指導体制の構築

【成果】

非常勤講師を対象とした研修体制確立が難しい状況の中、日本語指導コーディネーターによる訪問支援により、日本

語指導の支援を行うことができた。また、外国人児童・生徒担当教員研修により、日本語指導や適応指導の方法の理解が深まり、支援教員の指導力向上が図られた。

【課題】

外国人教員の基礎定数化がさらに進むため、各市町教育委員会における日本語指導能力を持つ人材への研修体制を推進する必要があるが、県主催の研修会は年1回の開催のみとなっている。日本語指導コーディネーターによるサポートの充実と、外国人児童・生徒担当教員の研修内容のさらなる充実を図る。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

定期的な日本語指導コーディネーターの学校訪問により、児童・生徒の状況を正確に把握し、学校や担当教員に対して指導目標や計画の修正・実施に関する助言ができた。これにより、「特別の教育課程」で指導を受けた児童・生徒の中で、個別の指導計画の目標を達成した割合は、小学校で98.7%中学校で97.8%となった。

【課題】

外国籍の児童や生徒に対する理解や指導方法に関する研修会が少なく、今後も、児童や生徒の実情に合わせた教育方法を、研修会や日本語指導コーディネーターの派遣により周知していく。

(4) 成果の普及

【成果】

WEBページでの情報発信により、学校だけでなく外国人児童生徒等関係に関わる全ての支援者に情報することで、県の取組を広く周知することができた。

【課題】

会議等多くの人が集まる場面、Web ページ、広報誌等、様々な場面を活用し、今後も成果の普及に努める。また、二次元コードを添付した便りの配付やポータルサイトの開設等により、気軽にアクセスして情報を知ることのできる環境をつくる。

(5) 学力保障・進路指導

【成果】

「やさしい日本語」の認知や活用への意欲が年々高まっている。県独自で行っている、就学状況調査もあり、5月1日から、12月にかけて、追跡対象者の50名が就学につながっている。各市町で就学状況確認のため、電話連絡や在留管理局への確認など就学に向けての支援を行っている。

【課題】

学校現場では、外国人児童生徒支援担当の先生方が孤立しがちであるが、校長会や各研修会等で、理解と協力を図ることで、よりよい支援につながるため、今後も様々な機会でも周知を図る。また、不就学状況追跡調査への取組は、市町によってばらつきがあるため、県の取組や好事例を県内に発信し、よりよい支援方法や支援体制の共有を図る。

(7) ICTを活用した教育・支援

【成果】

継続的にICT活用、特に視覚的聴覚的な支援の方法を周知しているため、学校ごとのアレンジ教材等が見られるようになった。また、取り出し指導の時間割の通知や児童生徒、保護者への連絡手段としてICTを活用する学校が見られるようになった。

【課題】

外国につながる子供の指導に生かせるICTツールがたくさん出てきているが、市町によって導入できないものが一定数ある。基本的な翻訳ツールが利用できないこともあり、支援の幅を制限されることがある。県内全域で共通して導入を推奨するものを周知していきたい。

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

【成果】

- ・日本語能力検定を73人が受験し、52人（72.6%）が合格した。合格率は昨年度より下がっているが、上位の級を目指して受験する生徒が増えた。
- ・教員とも保護者とも異なる立ち位置の支援員が丁寧な指導をしてくれることにより、支援対象の生徒が主体的に自分の進路を考えるようになった。
- ・個別ブランシートを学校と共有することにより、教員が事業の内容を理解し、協力体制ができた。

【課題】

- ・実施開始が遅く、実施回数も十分ではない。
- ・個別プランシートを活用し、昨年度より学校全体での支援につながったと回答した学校が増えたため、好事例を学校間で共有していく。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【成果】

母語による日本語指導や適応支援を行うため、外国人児童生徒スーパーバイザーや相談員の支援により、「学校がとても楽しい・楽しい」と答えた児童生徒の割合は、96.8%にもなった。また、日本語指導コーディネーターを活用した学校に対する調査結果では、支援が役に立ったという回答が100%であることから、各学校や児童生徒の実態に応じて適切に指導方法や計画を修正するサポートは、学校の指導体制の充実に大いに効果があると考えられる。

【課題】

「母語による日本語指導」から脱却することができず、児童生徒の個々の日本語能力に応じた適切な日本語指導が行われていないケースが見受けられる。学校に対し、「母語による日本語指導」と「日本語による日本語指導」の効果についての理解を図る必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	人 (園)	829 人 (133校)	275 人 (66校)	2人 (2校)	312 人 (33校)	人 (校)	232 人 (29校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		569 人 (97校)	188 人 (49校)	0人 (0校)	0人 (0校)	人 (校)	0人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。